HYOGO 愛護 ニュース

発行所
兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会
〒650
神戸市中央区神戸港地方口一里山1－150
発行者責任者　松山　博文
印刷所　交友印刷株式会社
〒652
神戸市兵庫区水木通9丁目1－34
電話　(078)576－6161

福祉教育への取り組みを

兵庫県社会福祉協議会
会長　金井元彦

昭和六十年の新春を迎え、心からお祝いを申し上げます。

わが国の社会福祉事業は施設収容を中心として進んできましたが、福祉施設づくりが本格化したのは昭和三十年代でありました。ようやくここ二十数年において施設福祉の体系といえるものが整備されてまいりました。しかし、内容的には歴史が浅いだけに十分なものとはいえません。ことに在宅障害者の福祉対策は緒についたところであり、今後在宅福祉サービスをどのようにしていくかが最大の課題であります。

顧みますと、先覚者故三田谷啓先生指導の下、本県は他に先き駆けて精神薄弱児の福祉に取り組んだ歴史があります。しかし、その歩みは遅々としていたといわざるを得ません。その理由としては多くの問題が指摘されるところでありますが、最も大きな問題としては福祉への理解不足と社会全般を通じた障害者に対する偏見をあげることができます。

このようにみますと、人間の尊厳を問いなおし、共存しあえる社会をめざした国際障害者年の理念が一層明らかになります。愛護協会では障害者年を契機として「私たちのできることを」をスローガンに掲げクリーン・キャンペーンを展開されましたが、地域においていまやその成果が「自分は何をなすべきか」、「私のできることをしよう」という芽となって現われつつあります。この芽を育てることが福祉土壌の開拓となります。

兵庫県社会福祉協議会では昭和五十六年以降、三つの柱を目標に活動を進めています。

・地域福祉の総合推進体としての専門機関化をめざす。
・地域福祉への住民の主体的参加をめざす。
・地域福祉の制度化・体系化をめざす。

この三つの柱を具体化していくためには、その前提として福祉教育の推進が大切でありますし、たえずそのときどきの社会的背景にあわせ、福祉課題に応じて福祉教育が裏うちされていることが必要です。福祉社会は自然に実現するものではなく、かなり計画的に進めなければならないだけに、その基盤となる福祉教育が強力に進められなければなりません。

福祉教育は、社会福祉に対する国民の正しい理解と、福祉課題を抱える人びとへの「共感の輪」を広げ、知識のみでなく具体的な活動への参加をとおして体得するものであります。したがって、施設が地域社会の核として「ともに生きる」社会づくりのため、積極的に福祉教育の一端を担うことが望まれていますし、私たちはそのことに強い期待を寄せています。

迎春

新しい年を迎えて
躍進する保護者会へ

兵庫県精神薄弱者保護者協議会会長　小田　英一

国際障害者年から五年目の春を迎えることになりました。

新しい年一九八五年は、わたくしたちにとってよい年でありますように願うわけでありますが、諸状勢は極めて厳しい状況にあると判断せざるを得ません。

昨年も愛護の集いを開催し、切実な当面の問題を種々討議の結果、行政に要望しましたが、解決したものはありません。

施設は県下で八一施設もありますが、すべて定員を充足し、新しい希望者を受け入れることができません。現在の入所者もだんだん高齢化と障害の程度が重度多様化しています。これを解決するには大変な努力がいります。施設と行政に寄りかかってきた従来の親の姿勢のみではこれからの問題は解決しないのではないでしょうか。

施設長さんも職員の方もいろいろな悩みをもっておられることと存じます。

保護者協議会も組織の状況を見直し、自ら作りあげる福祉、行動する保護者協議会へと転換し、諸先生方のご指導も得て闘いとる福祉へと前進し、懸案事項を解決しましょう。

昨年一年間、充分な活動もできなかったことの反省にたって気持ちを引き締め、新春の決意とします。

みなさま方のご健勝とご多幸をお祈りします。

新しい年によせて

宝塚市手をつなぐ親の会
会　長　大野セツ子

いつのまにか一年が過ぎ去り、又、新しい年を迎えるわけですが、今年は、ちえおくれの人たちにとって、どんな年になるのでしょうか。

今後の国の方針として、施設は増やさない傾向であるとか、措置費の国庫負担が減額される、などということを聞くと、どうか今年もちえおくれの人にとって、福祉施策が決して後退することのない様にと、心から祈らずにはいられません。

〝ちえおくれ〟という、こんな大変な荷物を、死ぬまで、いやおうなしに背負い続けなければならない…こんな過酷な人生を歩まなければならない人たちに、少しでも生きがいのある一生を送らせてやりたい、と願うことは決してぜいたくではないと思います。

でも、行政や社会に対して、このように〝福祉の充実〟を叫ぶ限りは、私たち親も、それを言えるだけのことはしておかねばならないのではと思います。

つまり、〝福祉を充実させよ〟ということは、言い換えれば、〝弱い立場の人や困っている人を助けるのは、共に生きる仲間として当然である〟ということだと思いますが、一方ではこのように、〝助け合い〟の心を求めながら、では、私たち親どうしはどうだろうかと思います。

私自身、何年か前までは、殆ど我が子のことしか考えていなかったように思いますし、同じ仲間の親から困っている話を聞いても、大変だなアと思う位が関の山でした。

でも、あることをきっかけに、こんなことではいけないと、ようやく気づいたわけですが、私たち親は、どうしても、我が子のことにばかり目が向いてしまっているのではないかと思います。

社会に対して〝助け合い〟の心を訴える前に、まず私たち仲間どうしが助け合わなければ、と思いますが、現実には、それぞれが大変な子供を抱えているわけですので、なかなかむずかしいことです。

けれど、中には助け合いの心にあふれた人たちもいます。

私たちの会の会員で、〝ななくさ育成園〟の人たちですが、殆ど全員が、通所施設建設資金の積立に参加しています。この人たちにとって、通所施設は、従来もまず関係のない施設ですから、積立をしても、我が子には何一つメリットはありません。

でも、自分たちは今、こうして施設に入っていられるのだから、行くところがなくて困っている仲間のために、と協力してくれました。

この温かい協力が、どんなに会員を勇気づけてくれたかしれません。

そして又、こうして仲間どうしが助け合うことこそが、行政や社会をゆり動かす原動力になるのでは、と思います。

今年も、ちえおくれの子をもつ親どうし、しっかりと手をつなぎあって、ちえおくれの人たちの幸せを求めていきたいと思います。

新春の抱負

神戸市立ひまわり学園
保護者会会長　恒田　康子

今年の干支は丑、長男が十二歳の年男になるので特別感慨深いものがあります。

あれから十二年、否早もう十二年か、と言った感の方が当っている。

我が家には二人の知恵遅れの子がいますが「何故」とよく聞かれるけれど、当の産んだ私にも判らない事で、神のみぞ知るところ、事実は事実として受け止め、只日々の生活に追われ泣いたり笑ったりしながらの十二年間であったと感じるけれど、振り返ってみれば笑って来た数の方が多いように思えます。

と、言う事は私は案外幸せ者なのかも知れない。

確か徳川家康の言葉に人生は重い荷物を背負って山道を登るようなもの、というのがあったように記憶していますが、私の好きな言葉であり座右の銘としているものでもあります。

人それぞれ重い荷物の中味に違いはあっても、ある人には軽く、又ある人だけが重いという事はないのじゃないでしょうか。

早く登り切ろうとして急げば疲れて辛く感じるだろうし、ゆっくり休みながら、回りの景色を眺めながら、のんびり歩けば山道も心地良いものに感じられ、先が見えないのも不安ではあるが、楽しみでもあるかも知れない。

鈍牛と呼ばれても良い、のんびりあせらず、よそ見をしながら、それでも背負った荷物だけは落さないようにしっかり目的地迄運ぼう。

丑年にちなんで私の新春の抱負とするものであります。

愛護協会各部会の取り組み

児童収容部会

部会長　飯島　十郎

開差是正、業種転換という声にゆさぶり続けられてきたわけです。然し、最近の動向を見ると新しい動きが見られます。

㈠成人施設満杯の影響を受けること。

県の教育当局の説明によると、養護学校高等部への入学希望者はふえ続けるものの、一方、小学部への入学者が減少している。おそらく、学級数においては昭和六一年度がピークになるのではないか。と。この事は卒業生の数では三年のずれがあるので、高等部の卒業生数は六五年度まで増加を続け、その後、漸次少なくなっていくものと予想される。

卒業生がふえ続けていく間は、施設をいくら増設しても、受け皿として間に合うものではないでしょう。必ずや、児童居住施設へも収容力増加の要請が行われることは必至だと考えられます。

㈡家庭内暴力児童や統合教育の混乱による問題児の入所

わかり易くするために、ある県での事例を引用したい。A君は昭和四五年三月生まれ。五八年十二月に中二在学中に入所。障害の程度は軽度。言葉はハキハキしていて合併症状はない。児相からの入所の主訴は、母子家庭で徘徊、放浪が多く家庭監督の限界にきているとあった。母に事情を聞いてみると、亡父はエリート社員、帰宅は遅く、入浴は小六の春まで母が行っていた。ある日、子どもの発毛に気が付き、又入浴中にペニスが勃起しているのに気付き、独りで入浴させるようにした。然し、母が入浴していると浴室に飛びこんでくるので鍵をかけるようにした。処が、本人は母の夜具の中で待つようにまでなり、母が寝室になかなか入っていかないと、ヤケになって夜中に飛びだして放浪し、警察の補導を何回も受けるようになった。なお、A君は町でも有名な統合教育の中学校にいたのであるが、結局は教室のお客様になり、番長グループの餌じきになって、性行為の実演をやらされて、笑いものにされていたという。

こんなにひどい例ではなくとも通学途中で、本人は、途上の可愛い小学生を親愛の情を示すつもりで手を出した処、暴行に出たと誤解された。こんなことが二、三度あると、近所からやかましく言われ、母もノイローゼになって施設入所になった例もある。

このような、いわゆる問題児も、施設での規律正しい生活を送り、汚れた環境の泥を洗い落せば、自然に正常な歩みにはいるものである。

結局、㈠の場合では中学卒業時に㈡の場合では、中学の二、三年生で入所が求められる。

県所管の児童居住施設は都合よく地域に分散して配置されているのでこの一ヵ所でも無くするわけにはいかない。定員を減少するとしても、もう暫く状況を見極めてからでも遅くはないと思う。

次に重度児の処遇について考えたい。最近の入所児をみると、殆どが言葉が言えない。自閉的傾向がある。自発性がないということで困らされることが多い。早期治療で改善の余地はないものだろうか。最近、通園施設を経験した児童の入所があるよ

うになったが、比較的処置のし易いような気がする。通園施設と共に早期治療の効果を訴えると共に、その方法についても研究を重ねる必要があると思う。

最近は、この部会も開かれたことがない。問題がないわけではない。大いにあるのだが、用が多くて集まる機会がない。筆者の責任でもあるのだが、問題を持ち出しても解決困難な問題ばかりで、ついくじけてしまう。誰か一人がやかましく言う人があって、いろいろと話し合っているうちに、解決への方向が見えてくるものであろうか。

受産部会

兵庫県愛護協会
副会長　伊藤　美樹

今年の活動

一、はじめに

授産施設をとりまく環境は年々、新たな変化がうまれ、授産施設としての役割の明確化、運営の方向性等検討をせまられることが多くなっている。特に、養護学校高等部卒業生の授産施設入所希望の増加、それに伴う受け入れ対策、又、社会参加促進のための能力開発訓練、及び雇用対策、従来から問題になっている重度化傾向、滞留化現象そして共同作業所、通勤寮、福祉ホーム、新しい構想の精神薄弱者福祉工場等関係施設とのつながりなど多方面にわたり、新しい時代、要請に応じた対応をせまられているのが現状である。

さて、当部会では授産施設のかかえている現実的な諸問題には具体的な形で少しでも解決に向かって前進するように、又、将来を見通した諸問題には意見交換、研修等を行い、施設間の共通認識を図り、全体としての問題提起、行動をしたいと考えます。

二、今年の課題

(イ)授産商品の官公庁用品指定について

授産活動は経済の好・不況に影響されやすく、特に中小企業の下請作業が多い中、不況になれば、たちまち園生の授産活動はストップしてしまい、労働意欲を欠くことが著しく、好ましい状況ではない。そのためには安定した授産科目の選択、開拓は重要な課題になっている。そこで官公庁の受注、用品指定が検討され、調査、研究が必要である。

(ロ)精神薄弱者福祉工場について

社会参加の可能性を求めて授産施設は一般企業への就労、公的機関での保護雇用、その他いくつかの社会参加への形態を工夫、創造してきたが福祉工場は今後の構想としてではなく、現実に具体的な課題として展開する必要があり、ぜひ、兵庫県下に早急に設置したいものである。そのために福祉工場のあり方、内容等について地域性に応じたプランをたてる必要があろう。

三、授産部会のあり方について

それぞれの授産施設が通所、居住の違いはあってもいくつかの個別の、又、共通の問題を持っています。部会としてそれらを集約すると共に問題解決のために施設間の連携、協力体制を強化していきたいと思います。

厚生部会

兵庫県愛護協会
更生部会長　岡崎　忠

昭和五六年、国際障害者年を契機とし、精神薄弱者のための長期行動計画を策定、各分野において運動が展開されて、はや、三年を経過しようとしています。この間、国際情勢の緊張化、また、国内の経済情勢の変化も激しく、高度成長から低成長への移行、また、高齢化社会への行財政の見直し、特に福祉行財政に関連する項目も多く、種々な改革が加えられようとしていることは周知のとおりであり、このような現状のなかで行動計画の実現推進が、より厳しくなる年であると思われます。

今、ノマラゼイションの理念により地域福祉、在宅福祉、施設の社会化等、障害者福祉対応を推進するため施設の実態から施設機能、役割について論議されてきたが、これからは、施設と施設、施設と地域、施設と在宅者等、施設内の枠を超えての施設処遇、施設管理運営について一歩前進していかなければならないと思うものであります。

本愛護協会においては、従前の種別分科会から障害者の生長過程による生涯療育を主題とする施設機能、施設の在り方を考えるライフサイクルによる課題設定に取り組んでおり、近畿愛護においても、障害者の生長を、療育の時代、みのりの時代、いこいの時代と年令層に応じた分科会が開催されていることも、新しい時代への足掛かりであると考えています。

また、全国愛護の種別部会の更生部会においても、「ライフサイクルのなかでの更生施設の役割と機能」をテーマに部会が開催される動きがあることも時の流れを感じさせられるものであります。

最近の更生施設の状況は、昭和五六年二一施設から昭和五九年三二施設と三ヵ年に十一施設の増加、その内訳は、収容六、通所五と、通所更生施設の増加が目立っています。また、収容更生、通所更生の比率を全国的にみますと収容更生九十%、通所更生十%と収容更生が大部分を占めますが、兵庫県では、収容更生七十%、通所更生三十%と通所更生の比率が高いことは、兵庫県の特色であると思います。

本更生部会においても、施設の個別問題の解決と併せ、児童施設機能、授産施設機能、また、更生施設でも収容・通所機能を再度認識を深めながらその機能をより有機的に、効果的に発揮しうる施設環境づくりに取り組みたいと考えており、各施設のご意見、ご指導をお願いします。

通園通所部会

兵庫県愛護協会
通園通所部会　山本　巖

新年を迎えるにあたって

昭和五九年八月には、愛護協会と致しましては、通園通所の交通費の実態調査を実施し、県下各園の、ご協力を得まして、その実態を把握することが出来ました。それによりますと、各市町により、まちまちで、全然助成のない園から全額助成をされている園等まちまちであります。そこで、これらをもとに、昭和五九年度の要望書を県知事に対して提出いたしましたが、その中に、施設、共同作業所等への通所に伴う交通費の助成について、交通機関、市町により助成費等について格差があり、指導配慮されたいとの一項目を取り上げました。要求が貫徹するまで要望を続ける覚悟であり、ここに皆さん方のご協力を賜りたくお願いする次第であります。新年にあたりこのことにつきましても、各ブロック毎の会合におきまして、その他、種々検討いただき愛護協会の活動を盛りあげていただきたく、年頭にあたり、特にお願いいたします。

これも、県下に七五あまりの施設がありますが、総会をしてもあまり集まらない現状と、旅費の不足の関係もあり、ブロック別、つまり、神戸、阪但丹、播淡の三ブロックの活動を盛り上げ、又、保護者会と十分連絡をとり、これらをもとに愛護協会の基礎をかため、精薄者の自立と幸福に向かって、悉くそうではありませんか。皆さん方のご健康を祈りつつ、共に手を携え邁進していきたいと思います。どうぞよろしくお願い申しあげます。

第六回　福祉バザール開催

去る、昭和五九年九月二二日、二三日両日にわたり、神戸大丸において県下二十施設、二団体が参加し、第六回福祉バザールが開催された。売店には各施設園児園生達が作った作品が並べられ、園生達が自からの手で売っている施設も見られた。

又、二三日、午後一時より神戸学園によるドリル演奏や風船、金魚すくいなど、一段と盛り上がりを見せた。

愛護のつどいから　県への要望へ

三田谷治療教育院長　飯島　十郎

昭和五九年九月二八日「愛護月間」の重要行事としての「愛護のつどい」が県の福祉センターで開催された。

各施設の施設長、職員・保護者の代表百名余が参集して、午前中は兵庫県障害福祉設長の森田繁洋氏から県の障害福祉行政についての講演を聞き、午後は意見発表として五名の発表展からそれぞれ次のようなテーマにもとづいて熱心な発題があった。

一、やまびこ学園　上坂法山氏
「児童処遇問題について」
一、かしの木園　山本　巖氏
「施設の高齢化問題と交通費の補助について」
一、神戸聖生園　金附洋一郎氏
「通所授産施設の指導について」
一、木の根学園保護者　水田勝治氏
「成人施設における現状と在宅福祉の対応について」
一、宝塚保護者会　大野せつ子氏
「今後の成人施設について」

問題点の大きなものは、通所施設へ通う交通費の負担軽減、成人施設の滞留化をどうするかという点にあったと思う。要望の内容については、今度の格段の発展が述べられたものと思われて、その進歩を喜びたい。

要望のとりまとめは、主催者側にゆだねられたわけであって、結局、別項の如くになった。

十一月二日、会長を初め役員一同で県庁へ行き、障害福祉設長に詳細に陳情した。熱心に聞いて下さって、資料の追加を求められたものもある。

さて、その結果はどうかということになるが、現下の財政事情その他

昭和59年9月28日

兵庫県知事
坂　井　時　忠　殿

兵庫県精神薄弱者愛護協会
会　長　松　山　博　文
兵庫県精神薄弱者保護者協議会
会　長　小　田　英　一

昭和59年度精神薄弱児・者対策についての要望書

昭和56年の国際障害者年をうけて、昭和57年には10か年の継続・推進課題をもった精神薄弱児・者のための長期行動計画が策定されましたが、兵庫県としても精神薄弱児・者に対する長期行動計画に沿って、その実現に努力されるようお願いする次第であります。

さて、本年、兵庫県精神薄弱愛護協会ならびに施設保護者協議会は、新しい項目を加えて、かねてからお願いを続けている諸要望の実現について、財政的に厳しい時でありますので、なお一層長期的展望視野にたっての御英断、御指導を期待し、一歩前進することをお願い、強く要望いたします。

要　望　事　項

1）精神薄弱児・者専用の入院治療をほどこし、精神薄弱の研究を行う病院を県下に建設されたい。
2）県・市・町村は、精神薄弱児・者の授産製品について、公共団体等の「用品指定」など、その需要喚起を計るよう配慮されたい。
3）入所者の重度化、多様化・老齢化に対処して職員定数を見直し、専門職員（各種療法士、看護婦）や直接処遇職員の増員をはかるとともに、応急の措置として県費による重度加算を支給されたい。
4）施設、共同作業所等への通所に伴う交通費の助成について、交通機関、市町により助成等について格差があり、指導配慮されたい。
5）精神薄弱児・者の発達に伴う生活寮や、在宅者のデイケアー的な施設利用をはかるなどの積極的な新規の取り組みに対し、その事業の充実、推進を援助指導されたい。
あわせて、県費の補助を計られたい。
6）精神薄弱者のための「福祉工場」の設置、及び雇用対策を積極的に進め、その広報活動を推進されたい。
7）老齢の精神薄弱者のために、適切な終生居住が可能となるよう施策を確立し、これを強力に推進されたい。

から、要望事項は頭打ち運命でしょう。然し、言わずにおれば、必要ないのかと思われる。くじけずに繰り返し、言っておかなければならない。我慢と粘りが必要なわけです。

ヂリ貧の財政状況のなかで唯一のプラスは精神薄弱者のための福祉工場の新規要求が顔を出したことでしょう。とにかく、当面はこの点に重点をおいて努力することでしょう。

（要望書は上記のとおりです。）

研修レポート

全国大会見聞記

神戸市立もとやま園
児童指導員　中杉　智

去る昭和五九年九月一四日～一六日、滋賀県大津市において第二二回全国精神薄弱者施設職員研究大会が開催され、全国津々浦々の各種施設から二千三百余名が琵琶湖畔に集い、盛大な大会となった。私は第六分科会「地域社会での就労」の司会者として参加させて頂き、その立場から見た感想を述べさせて頂くと

今大会の特徴として〝分科会にはパネラーを置かない〟という手作りの方針が打ち出され、司会者にとっては逃げ場のないなんとも落ち着かない分科会をもつことになった。

それでなくても「うまくやれるのか」という不安をさらに増幅され、それが準備段階から当日まで終始影絵の如くつきまとっていた事を思い出す。最後は腹をくくったつもりでも、終わった後の疲れ方から察すると、その紐は緩んでいたようである。少しでも精神的余裕をと考え、「岡山大会」「名古屋大会」のテープの堀り起こしをやったが、質問ではなく詰問のようなやりとりを聴き、逆に不安をつのらせたものである。私の司会における気持はさておき、大会に向けての打ち合わせ段階から当日を振り返って感じた事は、一言で言って「滋賀県施設、職員群の力量の大きさとチームワークの良さ」である。滋賀県といえば人口、面積、工業生産高から見れば、我が兵庫から見れば小さな県である。が、こと精神薄弱に関する歴史、実践等を顧みれば日本愛護史にさん然としているのである。何故滋賀という地域が輝いているのかはよくは知らない。私なりに推測すれば、琵琶湖のさざ波が福祉に対するエネルギーを供給し、風土、人情といった物、形ではなく、人間としての豊かさを形成させたのではないだろうかと思っている。両雄並び立たずといわれているが、あれだけの大会を滞りなく運営した手腕はさすがと敬服せずにはいられない。さて、我が兵庫愛護の歴史をひもとけば、今だ全国大会を開催していない。施設、職員の数、また神戸市、兵庫県という背景を考えると不思議な気もする。兵庫愛護には琵琶湖のさざ波に相当するものがないのであろうか。

秩父学園の研修を終えて

神戸市立たまも園
指導員　中尾　道広

私は、昭和五九年十月一日から一ヵ月間、国立秩父学園において研修を受ける機会を得、障害者とのかかわり方について再考することができた。そこで数多くのことがらを学ばせてもらったが、障害者のかかわり方の基本的なことに絞ってまとめてみたい。

WHO（世界保健機構）の提議によれば、「精神薄弱とは、種々の原因により、脳髄の発育が阻止され、その為主として、知的精神機能の発達が持続的に障害をうけ、又適応行動の面において障害をきたした状態にあり、処遇上特別の配慮を必要とする者」とある。脳細胞の再生は不可能であるが、残された能力は当然あるわけで、障害を十分理解した上で、個人によって違う残存能力の開発に努めなければならない。さらに、感性は健常者より鋭いものがあり、家庭や施設での対応の仕方によっては劣等感、依存性、情緒不安定、無意欲といった第二次障害を生むことになりかねないので十分な配慮を必要とする。

生活指導においては、対象者の能力を十分把握した上で、それが十分発揮できるようなカリキュラムを設定することが、まず、重要である。対象者に適した課題を設定したら、最初は「教えてもらう」段階だが、次には「やったという実績」から「やれるという自信」さらには「もっとやろうという意欲」つまりは自主性、主体性を伸ばすことへとつなげなくてはならない。ここで重要となってくるのは「ほめる」ということである。それには、観察する、洞察することが前提となっているのは言うまでもない。

教える方法には、「やってみせる」「一緒にやってみる」という動作づけから「見ていてやらせる」→「事後確認」→「時々確認する」という意識づけという段階があるが、スムーズにいかなくても何回も何回も繰り返し、それが「習慣」となるように時間をかけなければならない。しかし、このような指導を継続しても効果が表われない場合は、対象者の体調はどうか、指示が理解できているのか、対象者の機能・技術からみて可能なのかどうか、本人のやる気はあるのかといった点から見直し、原点に戻る必要がある。

施設とは、本来なら家庭で養育されるべきものが、欠損家庭や問題行動のため家庭で養育できないなどといった理由で施設に入っている事実を踏まえた上で、対象者にとって生活の場であり、教育・訓練の場であり、さらに、社会としての機能も合わせ持たなければならないのである。そのために、施設では生活指導、学習指導、職業指導を行うが、どんな場合でも、指導すれば伸びるという信念を持って対象者をひとりの人間として処遇し、自立への援助を行わなければならない。

以上述べてきたことは、何も障害者の指導に限ったことではないと思

う。もちろん専門的な知識も必要だが、基本的なことを大切にするということを痛感した次第である。

ミニ・ニュース

日誌抄

十月五日　第十九回施設親睦陸上競技大会　打ち合わせ会開催
十月六日　役員会開催（於神戸市心障センター）
十月十一～十二日　第三三回兵庫県社会福祉大会に当協会より会長以下数名出席（於宝塚市）
十月十八日　第二八回兵庫県精神薄弱者福祉大会開催（姫路市）
十月十九日　第十九回施設親善陸上競技大会開催（於明石陸上競技場）
十一月二日　対県要望を県に提出する。
十一月十日　役員会開催（於神戸市心障センター）
十一月十日　第十九回施設親善陸上競技大会反省会開催
十一月十九～二十日　近畿地区施設長会議開催（於京都）
十一月二八日　施設中堅職員研修会開催（於神戸市心障センター）
十一月二九日　兵庫県保護者会合同役員会開催
十二月十二日　施設長会議開催（於神戸市心障センター）

第十九回施設親善陸上競技大会

昭和五九年十月十九日スポーツにふさわしい秋晴の下、明石陸上競技場において県下四一施設、千六百名余の参加を得、木の根学園落合勝選手の力強い選手宣誓のあと盛大に行われた。

選手の体力やマナーも年々向上し、どの競技においても熱戦が展開され、手に汗を握っての接戦となり、応援する人々を楽しませ、好記録が次々と生まれた。

重度者の種目として五十メートル走に約六百名余が参加し、楽しく競りあうなかで、これが大きな喜びと自信につながったものと思われます。

今年もより多くの施設が参加されることを願っております。

最後になりましたが、御協力頂きました各種団体の方々には、心から御礼を申しあげます。

競技結果は次のとおりです。

（せっかく頂いた原稿ですが、紙面の都合上、割合させて頂きましたので御了承下さい。）

種目	順位	氏名	施設名	記録
ロードレース 成人男子	1	岩野純也	神戸聖生園	十二分十一秒十四
	2	平井一吉	みのたに園	十二分三十一秒六
	3	新元哲也	ひふみ園	十二分五十八秒七
ロードレース 成人女子	1	森脇美江	協和学園	八分十七秒八
	2	守川敏江	さざんかの家	八分二十七秒九
	3	西林真智子	〃	八分四十九秒三
ロードレース 児童男子	1	西村明	さつき学園	十二分三十四秒〇
	2	有本良一	春日学園	十三分十三秒五
	3	井神栄一	あけぼの学園	十三分二十秒四
ロードレース 児童女子	1	山下玉美	あけぼの学園	八分四十二秒七
	2	深津文子	赤穂精華園	九分二秒〇
	3	宇城奈保	あけぼの学園	九分三十八秒八
二〇〇メートル×五人 成人	1		ひのもと青年寮	二分三十六秒八
	2		神戸学園	二分三十九秒四
	3		三美育成園	二分四十一秒五
二〇〇メートル×五人 児童	1		あけぼの学園	二分四十二秒一
	2		さわらび学園	三分一秒一
	3		春日学園	三分二秒六
一〇〇メートル×四人 成人	1		ひのもと青年寮	五十八秒六
	2		もみじ・協和学園	五十九秒二
	3		赤穂精華園	五十九秒二
一〇〇メートル×四人 児童	1		春日学園	一分一秒七
	2		あけぼの学園	一分四秒七
	3		赤穂精華園	
職員リレー	1		養徳会	五十六秒一
	2		三美学苑	五十六秒二
	3		愛心園	五十六秒七
ソフトボール投げ 男子	1	山崎進	赤穂精華園	五十七㍍七十三㌢
	2	森藤洋二	ふるさと寮	五十六㍍四十三㌢
	3	水原悟	陽気寮	五十㍍八十七㌢
ソフトボール投げ 女子	1	姉崎まゆみ	神戸学園	三十二㍍五十㌢
	2	宇城奈保	あけぼの学園	三十一㍍七十五㌢
	3	蔵本のぶ子	ななくさ育成園	三十一㍍七十二㌢
走り幅とび 男子	1	中田水東陸	ひのもと青年寮	三㍍九十五㌢
	2	小山健二	ゼノの村	三㍍九十三㌢
	3	今井良典	あけぼの学園	三㍍八十六㌢
走り幅とび 女子	1	山下玉美	あけぼの学園	三㍍十五㌢
	2	綾城順子	上野丘更生寮	二㍍六十三㌢
	3	山下みゆき	ひのもと青年寮	二㍍六十三㌢